

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 博之
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 柱 秀貴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 柱 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(百万円)	27,306	30,985	36,013
経常利益(百万円)	4,430	5,700	5,554
四半期(当期)純利益(百万円)	2,411	3,139	3,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,504	3,514	3,226
純資産額(百万円)	50,114	53,533	50,835
総資産額(百万円)	58,740	63,592	59,468
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.54	69.69	67.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.3	79.8	81.4

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.83	23.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンアローズ中部は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代後の新政権が打ち出した、いわゆる「アベノミクス」と呼ばれる大規模な金融緩和や各種経済政策による円高の修正、企業業績の急回復、また好調な個人消費等、緩やかな景気回復局面が続きました。

こうした背景を受け、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業においても、緩やかではありますが国内における工業生産の回復を受け、受注数量は引続き回復傾向を示してまいりました。また、廃油の回収ルートを製造業以外にも拡大し、リサイクル燃料の増産にも努めており、順調に販売数量を伸ばしております。さらには円高の修正等により国内燃料価格は高い水準で推移し、当社が製造するリサイクル燃料においても、需要は高まり価格も上昇基調にあり、当事業も堅調に推移いたしました。しかしながら電機業界の影響の強い関西地区においては回復が遅れるなど、地域や業種による回復度合いの強弱も鮮明になってまいりました。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、関東地区を中心とした不動産取引や建設需要が拡大し、加えて一部東北地方の復興案件も含め、当初計画以上に受注件数を伸ばしてまいりました。さらには建物等の解体現場から発生する廃石膏ボードのリサイクル事業に関しても、引続き中部地区においてほぼ100%稼働を継続してまいりました。

また、円高の修正により、当社グループにおいて手掛けるリサイクル製品である再生鉛の国内相場も堅調に推移し、原料である使用済みバッテリーの仕入れ価格高騰といったマイナス要因はありますが、鉛再製錬事業も堅調に推移いたしました。さらには、昨年度受注が遅れていたタンク等洗浄事業におきましても、順調に受注が入り、引続きほぼ100%の稼働状況が続いております。

なお、当社グループが加入する「愛知県石油厚生年金基金」の解散方針決議を受け、現時点で予想される発生費用119百万円を、特別損失に計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高30,985百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益5,600百万円（同29.7%増）、経常利益5,700百万円（同28.6%増）、四半期純利益3,139百万円（同30.1%増）と増収増益を確保いたしました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,124,954	45,124,954	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	45,124,954	45,124,954	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	45,124,954	-	6,382	-	7,051

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現

在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,821,500	448,215	-
単元未満株式	普通株式 218,154	-	-
発行済株式総数	45,124,954	-	-
総株主の議決権	-	448,215	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	85,300	-	85,300	0.18
計	-	85,300	-	85,300	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,874	20,765
受取手形及び売掛金	6,616	8,210
有価証券	300	300
たな卸資産	1,186	2,179
繰延税金資産	265	363
その他	248	472
貸倒引当金	13	24
流動資産合計	28,477	32,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,976	3,943
機械装置及び運搬具(純額)	1,567	1,632
土地	11,704	11,718
建設仮勘定	1,989	2,247
その他(純額)	190	195
有形固定資産合計	19,427	19,736
無形固定資産		
のれん	1,699	1,496
その他	268	263
無形固定資産合計	1,967	1,760
投資その他の資産		
投資有価証券	6,439	6,657
繰延税金資産	615	618
その他	2,555	2,596
貸倒引当金	13	41
投資その他の資産合計	9,595	9,829
固定資産合計	30,991	31,326
資産合計	59,468	63,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,651	3,199
短期借入金	1,372	1,162
未払法人税等	1,183	1,190
賞与引当金	261	63
その他	1,960	3,076
流動負債合計	7,429	8,692
固定負債		
長期借入金	10	-
退職給付引当金	827	858
役員退職慰労引当金	277	287
厚生年金基金解散損失引当金	-	119
その他	88	101
固定負債合計	1,203	1,366
負債合計	8,632	10,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,051	7,051
利益剰余金	34,926	37,152
自己株式	128	131
株主資本合計	48,231	50,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	327
その他の包括利益累計額合計	231	327
少数株主持分	2,373	2,750
純資産合計	50,835	53,533
負債純資産合計	59,468	63,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	27,306	30,985
売上原価	19,365	21,675
売上総利益	7,941	9,309
販売費及び一般管理費	3,624	3,709
営業利益	4,316	5,600
営業外収益		
受取利息	88	82
受取配当金	10	9
その他	30	31
営業外収益合計	128	124
営業外費用		
支払利息	4	3
固定資産賃貸費用	9	16
その他	0	4
営業外費用合計	14	24
経常利益	4,430	5,700
特別利益		
固定資産売却益	8	63
特別利益合計	8	63
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	20	18
投資有価証券評価損	7	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	119
特別損失合計	28	138
税金等調整前四半期純利益	4,411	5,625
法人税、住民税及び事業税	2,041	2,419
法人税等調整額	135	170
法人税等合計	1,905	2,248
少数株主損益調整前四半期純利益	2,505	3,377
少数株主利益	93	238
四半期純利益	2,411	3,139

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,505	3,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	136
その他の包括利益合計	1	136
四半期包括利益	2,504	3,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,405	3,236
少数株主に係る四半期包括利益	99	278

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンアローズ中部は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	1,116百万円	1,097百万円
のれんの償却額	203	203

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	450	10	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	450	10	平成24年8月31日	平成24年11月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	495	11	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月9日 取締役会	普通株式	450	10	平成25年8月31日	平成25年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円54銭	69円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,411	3,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,411	3,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,041	45,039

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 450百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年10月31日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月8日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは含まれていません。